

大項目	基本方針	中項目	基本施策	小項目	施策	所管	指標	第8期計画指標数値			達成状況		評価	達成状況		評価	達成状況		評価	課題及び目標を達成するための方策
								令和3	令和4	令和5	令和3	達成値		令和4	達成値		令和5	達成値		
1	介護予防の推進と包括的な生活支援体制の整備	1-1	保健事業と介護予防の一体的な取組	1-1-1	フレイル予防と健康づくり(計画書44頁)	健康推進課 地域包括支援センター	75歳以上の高齢者健診受診率	31.0	32.0	33.0	13.0	41.9%	B	24.5	76.1%	B	30.2	91.5%	B	コロナ禍の影響から健診受診率が低下したが、計画的な受診勧奨及び健診案内並びに未受診勧奨通知内容の変更を行い目標値に近づくことができた。引き続き、計画的な受診勧奨通知の実施と受診勧奨啓発を行う。また、健康状態不明者(2年連続健診未受診及び医療機関未受診者)に対し個別訪問を行い、身体状況の確認を行うと同時に、健診受診勧奨を行う。
				1-1-2	高齢者の活動の場の充実(計画書46頁)	長寿福祉課 健康推進課 まちづくり協働課 公共交通政策課	80歳の高齢者が週1回以上外出している割合	13.4	14.4	15.4	53.8	401.4%	B	43.4	301.3%	B	57.3	372.1%	B	高齢者活動補助金については、補助金説明会等において補助金活用の周知を行った。補助金交付団体への訪問を行い、補助金利用のきっかけや活用内容を聞き取った内容をまとめた「通いの場」の冊子を作成した。これを用いた新たな周知方法を検討していく。
		1-2	介護予防・生活支援サービス事業の充実	1-2-1	多様なサービスの推進(計画書48頁)	長寿福祉課 健康推進課 地域包括支援センター	多様な担い手によるサービス提供数(訪問型、通所型)	1	2	2	1	100.0%	A	1	50.0%	B	1	50.0%	B	総合相談支援及び介護予防ケアマネジメントの取組などから生活援助へのニーズを分析する。また、関係機関及び事業所との連携により地域資源の発掘を進める。
		1-3	包括的な生活支援体制の整備	1-3-1	地域支え合い体制づくりの推進(計画書49頁)	長寿福祉課	第2層地域支え合い推進員のいる協議体数(箇所)	6	8	10	7	116.7%	A	6	75.0%	B	7	70.0%	B	第2層協議体の設立地区を増やして、地域支え合い推進員のいる協議体数を増やす。地域支え合い推進員のいない既存の第2層協議体に啓発活動を続ける。
				1-3-2	災害時における避難支援	福祉政策課	避難行動要支援者名簿登録割合	56.0	58.0	60.0	55.2	98.6%	B	55.8	98.6%	B	56.8	94.7%	B	真に避難支援を必要とする人の把握や名簿登録の推進を図るため、地域支援者や福祉専門職と連携し、広く制度周知を行う。
2	自立支援型ケアマネジメントの支援	2-1	自立支援型ケアマネジメントの支援	2-1-1	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書53頁)	地域包括支援センター	地域ケア個別会議事例提供割合(%)	24.0	28.0	32.0	11.2	46.0%	B	9.7	34.6%	B	7.5	24.0%	B	独居高齢者の自立支援、複合的課題のあるケース等、重層的支援が必要なケースを検討し、関係者で支援の方向性を共有、ネットワークの構築が図れた。課題整理シートの作成及びケアマネジャーによる6箇月後の評価結果をケアマネジメント実施事業所等連携会議で報告した。
3	在宅医療・介護の連携強化	3-1	在宅医療・介護の連携強化	3-1-1	在宅療養に向けた市民の理解(計画書55頁)	地域包括支援センター	在宅療養に関する講座の受講者数(人)	300	300	300	138	46.0%	B	105	35.0%	B	95	31.6%	B	ニーズ調査において、在宅で最期を迎えたいが、在宅での療養や看取りに不安があるという回答が過半数を占めている。在宅療養や看取りの不安を解消するため、市民が知りたい内容に合った講座プログラムを医療福祉の専門職の意見を踏まえながら検討する。
				3-1-2	在宅医療・介護の連携強化と環境整備(計画書56頁)	長寿福祉課 地域包括支援センター	死亡者のうち、在宅(施設含む)での看取り数の割合(%)	20.3	20.6	20.9	-	-	-	24.5	118.9%	A	-	-	-	在宅での療養や看取りに対応できるように、医療介護関係者で在宅サービスを円滑に利用できる体制について協議していく。
4	可能な限り在宅で生活するための環境整備	4-1	高齢者の住まいと生活の一体的な支援	4-1-1	地域密着型サービスの充実(計画書58頁)	長寿福祉課	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(整備数/箇所)	3	3	3	3	100.0%	A	3	100.0%	A	3	100.0%	A	計画どおり整備を行い、在宅生活を支える施設整備が実現した。今後も、適正な運営がされるよう指導、支援を行う。
							認知症対応型共同介護(整備数/箇所)	12	13	13	12	100.0%	A	12	92.3%	B	12	92.3%	B	公募により整備事業者が決定した。工事の遅れから、事業開始は令和6年度途中になる見込み。
							小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護(整備数/箇所)	8	8	8	7	87.5%	B	7	87.5%	B	7	87.5%	B	公募により整備事業者が決定した。工事の遅れから、事業開始は令和6年度途中になる見込み。
				4-1-2	高齢者の住まいの多様化・充実に向けた環境整備(計画書60頁)	長寿福祉課	高齢者の住まいの提供	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
							高齢者向け施設、住宅の確保に向けた現状把握と行政指導、監督、外部評価	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	サービス付き高齢者向け住宅に対しアンケートを行い現状の把握を行った。介護相談員派遣等事業については、派遣に向けて養成研修等を行っていく。		
5	「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進	5-1	認知症予防の普及・啓発活動の推進	5-1-1	普及・啓発活動の推進(計画書62頁)	地域包括支援センター	認知症サポーター数(人)	800	900	1,000	323	40.4%	B	265	29.4%	B	808	80.8%	B	令和5年度は企業でのサポーター養成講座を多く開催できた。今後は市内の多くの小中学校でも取り組んでもらえるよう学校教育課と連携して進めていく。
							活動しているキャラバン・メイト数(人)	56	59	69	63	112.5%	A	40	67.8%	B	38	55.1%	B	活動しているキャラバン・メイトは減少傾向であるが、令和5年度は新たに12名のキャラバンメイトを養成しており、新しいメンバーも活動しやすいよう支援を行っていく。
				5-1-2	早期に診断・対応できる体制の充実(計画書64頁)	健康推進課 地域包括支援センター	初期集中支援チームにおける支援で医療・介護サービスにつながった者の割合(%)	50.0	55.0	60.0	66.7	133.4%	A	66.7	121.3%	A	7	50.0%	B	認知症初期集中支援チーム員会議で14名(実人数)を検討し、専門家の助言や同伴訪問など集中的な支援を行った結果、7名を医療や介護サービスの利用につなげることができた。今後も継続した取組を行っていく。
		5-2	共生の地域づくりの推進	5-2-1	共生と社会参加の推進(計画書66頁)	長寿福祉課 地域包括支援センター	地域とともに認知症対応に取り組む事業所数(箇所)	14	15	16	1	7.1%	B	1	6.7%	B	2	12.5%	B	地域での認知症対応への取組について、現状では地域密着型介護保険事業所へ協力を求めているに留まっている。今後は、福祉分野のほか、地域活動を行っている団体へ認知症支援への取組協力を依頼し、発足時に伴走支援を行いながら、地域で認知症の方を支援する機関を増やしていく。
				5-2-2	若年性認知症の啓発と支援体制の構築(計画書68頁)	地域包括支援センター	本人・家族への聴き取り調査実施件数(件)	6	6	6	4	66.7%	B	6	100.0%	B	2	33.3%	B	若年性認知症の相談窓口の周知を行い、早期に相談や専門医療機関の受診につながるようにする。また、若年性認知症の人の声を聞く機会を設けるとともに、認知症の人が利用できる社会資源の把握や地域でのネットワークづくりに努める必要がある。

大項目	基本方針	中項目	基本施策	小項目	施策	所管	指標	第8期計画指標数値			達成状況		評価	達成状況		評価	達成状況		評価	課題及び目標を達成するための方策
								令和3	令和4	令和5	令和3	達成値		令和4	達成値		令和5	達成値		
6	権利擁護の推進	6-1	権利擁護の推進	6-1-1	高齢者虐待の防止 (計画書70頁)	長寿福祉課 地域包括支援センター	虐待終結件数の内、早期(6箇月以内)に終結した件数の割合(%)	60.0	62.5	65.0	0	0.0%	C	35.3	56.5%	B	50.0%	76.9%	B	虐待案件は月1回の経過会議で、支援経過を確認しながら今後の対応を協議し、終結に向けた対応を行っているが、高齢者支援と養護者支援を行う上で対応期間が長期になっている。高齢者実務責任者会議で専門職の助言を受けながら早期終結をめざす。
				6-1-2	成年後見制度の利用促進 (計画書71頁)		成年後見制度の認知割合(%)	-	-	40.0	-	-	-	-	-	-	31.6%	79.0%	B	成年後見制度の概要や、どのようなときに利用できるかなど、市民への認知は十分ではない。成年後見制度の周知にみらいノートの啓発を合わせて行うなど、制度を身近に感じてもらえるよう啓発を工夫していく。また、障害福祉課や権利擁護支援機関とも制度の周知に取り組む。
7	地域を基盤とする包括的な支援体制の構築	7-1	地域包括支援センターの機能強化	7-1-1	地域包括支援センターの体制強化・整備 (計画書74頁)	地域包括支援センター	地域包括支援センター設置数(箇所)	1	2	3	1	100.0%	A	2	100.0%	A	3	100.0%	A	地域包括支援センターを計画的に設置していくため、市内法人へセンターの運営について説明を行っていく。また、市包括が基幹型包括支援センターの役割を担うとともに、すでに設置した地域包括支援センターの運営が円滑に進むようにセンター間の連携を図る。
				7-1-2	地域包括支援センターの普及・啓発 (計画書76頁)		65歳以上の地域包括支援センターの認知度(%)	-	-	60.0	-	-	-	-	-	-	55.2%	92.0%	B	センターの認知度が低いため、センターが実施している事業の場を活用した啓発を行う。また、センターを設置する地区については、設置地区の各団体や住民に対して新センターの周知を重点的に行う。
8	介護保険の安定した運営	8-1	介護保険の安定した運営	8-1-1	介護保険の安定した運営 (計画書78頁)	長寿福祉課	介護保険の安定した運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適正な保険給付を目的として、市内居宅介護支援事業所等との連携によるケアプラン点検事業等適正化事業の推進を継続した。介護保険制度の周知に関しては、市ホームページの内容の充実や新たな市民向け制度周知方法を検討する必要がある。
				8-1-2	介護人材の確保・資質の向上 (計画書80頁)		介護人材の確保・資質の向上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

●シート記載項目

- ・基本方針・中項目・施策・小項目・事業→8期計画施策の体系にもとづく(参照:「8期計画」P41)
- ・指標→8期計画当事業に示す指標(参照:「8期計画」P45、46、48、49、51、53、55、58、62、64、66、68、70、71、74、76)
- ・8期計画目標値=8期計画終了時(令和3年、令和4年、令和5年の3月31日現在)に達成すべき値
- ・達成状況=左欄:当該年度の達成値、右欄:当該年度ごとの目標値と比較した現在地の達成率%

【評価】

- A 指標を達成したもの。数値目標はないが事業内容を充実したもの。事業内容は拡大されていないが、数値的な成果として伸びや前進が見られたもの。
- B 指標は達成しなかったが、事業内容を充実したもの。事業内容に変化なく維持・継続して行なったもの。
- C 事業内容は縮小されていないが、数値的な成果として減少があり、後退したと認められたもの。新規事業として実施できなかったもの。事業内容や制度が縮小、廃止して後退したもの。
- 単年度での事業評価が困難であるもの。

- ・課題及び目標を達成するための方策=具体的記述による、達成の効果・影響、未達成の要因分析等を記入。(目標値・達成値のみに関する記述でなく、事業全般にわたるものとして課題・方策をまとめる)